

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月13日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 的 埜 明 世

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7048

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 広 井 洋 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7048

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部経営企画IR課長 広 井 洋 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第3四半期 連結累計期間	第104期 第3四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	512,089	543,261	677,293
経常利益 (百万円)	21,141	22,812	24,583
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,374	15,273	17,234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,236	15,501	19,579
純資産額 (百万円)	158,881	169,515	157,106
総資産額 (百万円)	498,504	504,652	482,233
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	52.57	49.06	55.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.04	29.70	28.56

回次	第103期 第3四半期 連結会計期間	第104期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.72	26.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。
5. 在外連結子会社等の収益・費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により換算する方法に変更したため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載している。
6. 当社は、第104期第2四半期連結会計期間より株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本の自己資本として計上されている当該信託が保有する当社株式は1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中の通商問題による影響や自然災害の増加など懸念要因はあるものの、堅調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善が継続した。世界経済（連結対象期間1 - 9月）については、米国の保護主義的な政策の影響やEU諸国の政治動向などが懸念されるなか、米国では引き続き個人消費や設備投資が増加するなど良好に推移した。また、欧州では失業率の低下や個人消費の増加傾向が続くなど景気は緩やかに回復した。一方、中国では景気持ち直しの動きに足踏みが見られた。

当社および当社グループについては、北米や欧州は順調に推移したが、南米の鮭鱒養殖事業において前年の稚魚の斃死の影響があり、厳しい事業環境になった。

このような状況下で当第3四半期連結累計期間の営業成績は、売上高は5,432億61百万円（前年同期比311億71百万円増）、営業利益は198億99百万円（前年同期比5億2百万円減）、経常利益は228億12百万円（前年同期比16億70百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は152億73百万円（前年同期比11億円減）となった。

なお、親会社株主に帰属する四半期純利益の減少は、前年に投資有価証券売却益があったことによる。

なお、第1四半期連結会計期間より、在外子会社等の収益及び費用については、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、遡及適用後の数値で前四半期連結累計期間との比較を行っている。また、第1四半期連結会計期間より、セグメント別の経営成績をより適切に把握するため、セグメントに帰属する販売費及び一般管理費の配賦基準を見直している。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益
平成31年3月期 第3四半期	543,261	19,899	22,812	15,273
平成30年3月期 第3四半期	512,089	20,401	21,141	16,374
前年同期増減	31,171	502	1,670	1,100
前年同期比	106.1%	97.5%	107.9%	93.3%

セグメント別の概況は次の通りである。

（単位：百万円）

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
水産事業	223,343	6,300	102.9%	9,763	1,327	88.0%
食品事業	261,642	15,410	106.3%	10,341	46	100.4%
ファイン事業	19,598	636	103.4%	1,964	606	144.7%
物流事業	12,817	259	102.1%	1,655	11	99.3%
その他	25,858	8,564	149.5%	869	55	94.0%
全社経費	-	-	-	4,694	238	95.2%
合計	543,261	31,171	106.1%	19,899	502	97.5%

事業の概況は次の通りである。

#### 水産事業

水産事業については、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでいる。

<当第3四半期連結累計期間の概況>

水産事業では売上高は2,233億43百万円（前年同期比63億円増）となり、営業利益は97億63百万円（前年同期比13億27百万円減）となった。

漁撈事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

・かつおやさばなどの漁獲が好調だったことにより増収・増益となった。

<南米>

・漁獲数量の増加に加え、販売価格の上昇もあり増収・増益となった。

養殖事業：前年同期比で減収、減益

<日本>

・ぶり、夏場でも品質の良い「若ぶり」（注1）の販売尾数の増加や販売価格の上昇により増益となったものの、まぐろの販売価格低迷に加え赤潮の被害などによる斃死の影響や、鮭鱒の生産コストの上昇などもあり減収・減益となった。

<南米>

・鮭鱒は、前年の稚魚の斃死の影響により販売数量が大幅に減少したが、生産コストの低減に努め、減益幅を抑えることができた。

加工・商事事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

・すりみや飼料油飼の販売は好調に推移したものの、鮭鱒の販売数量の減少、えびの販売価格下落などにより増収・減益となった。

<北米>

・かのにの取扱い量の減少による減収もあったが、すりみや助子の販売価格上昇や労務コスト削減効果もあり増益となった。

<ヨーロッパ>

・販売エリアの拡大など順調に推移したことにより増収・増益となった。

#### 食品事業

食品事業については、加工事業およびチルド事業を営んでいる。

<当第3四半期連結累計期間の概況>

食品事業では売上高は2,616億42百万円（前年同期比154億10百万円増）となり、営業利益は103億41百万円（前年同期比46百万円増）となった。

加工事業：前年同期比で増収、減益

<日本>

・冷凍食品の米飯や野菜、練り製品を中心に販売が伸長したが、すりみなど原料価格の上昇もあり増収・減益となった。

<北米>

・家庭用冷凍食品のコスト削減効果もあり増益となった。

<ヨーロッパ>

・生産体制の整備が進み、魚を中心とした惣菜商品の販売が好調に推移し増収となったが、原料価格の上昇などにより前年同期並みの利益となった。

チルド事業：前年同期比で増収、増益

<日本>

・コンビニエンスストア業界の再編による供給店舗の増加に加え、おにぎり・麺・弁当類の販売が伸長したことにより、増収・増益となった。

#### ファイン事業

ファイン事業については、医薬原料、機能性原料(注2)、機能性食品(注3)、および医薬品、診断薬などの生産・販売を行っている。

##### <当第3四半期連結累計期間の概況>

ファイン事業では売上高は195億98百万円(前年同期比6億36百万円増)となり、営業利益は19億64百万円(前年同期比6億6百万円増)となった。

##### <医薬原料、機能性原料、機能性食品>

・乳児用粉ミルクに添加するDHAなどの機能性原料の販売が国内外とも堅調に推移したことに加え、特定保健用食品「イマークS」など通信販売の広告宣伝費削減もあり増収・増益となった。

##### <臨床診断薬、産業検査薬、医薬品>

・診断薬事業において海外市場での販売が好調に推移し増収となったが、事業の見直し(化粧品事業の売却)の影響などにより減益となった。

#### 物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでいる。

##### <当第3四半期連結累計期間の概況>

物流事業では売上高は128億17百万円(前年同期比2億59百万円増)となり、営業利益は16億55百万円(前年同期比11百万円減)となった。

・営業再開した冷蔵庫の影響もあり売上は増加したものの、労務費や電力料などのコストが増加し、前年同期並みの利益となった。

(注1) 産卵時期を早めることで春から夏に旬を向かえる養殖ぶり。夏場でも品質の良いぶりの出荷が可能となっている。(「黒瀬の若ぶり」は当社が保有するブランド名。)

(注2) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

(注3) 主に通信販売している特定保健用食品「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

## (2) 財政状態の分析

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する説明については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.2%増加し、2,712億89百万円となった。これは現金及び預金が86億68百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が220億66百万円増加したこと、商品及び製品が31億65百万円増加したこと、仕掛品が37億38百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、2,333億63百万円となった。これは有形固定資産が20億5百万円増加したこと、投資有価証券が29億93百万円増加したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.6%増加し、5,046億52百万円となり、ROAは4.4%となった。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.3%増加し、2,240億92百万円となった。これは支払手形及び買掛金が76億73百万円増加したこと、短期借入金が124億42百万円増加したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.1%減少し、1,110億44百万円となった。これは長期借入金が17億74百万円減少したこと、退職給付に係る負債が12億9百万円減少したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.1%増加し、3,351億37百万円となった。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて124億9百万円増加し、1,695億15百万円となった。これは親会社株主

に帰属する四半期純利益を152億73百万円計上したこと、その他有価証券評価差額金が5億33百万円増加したこと、  
為替換算調整勘定が10億11百万円減少したことなどによる。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34億80百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	312,430,277	312,430,277		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		312,430		30,685		12,955

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はなし。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 821,300 (相互保有株式) 普通株式 375,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,823,000	3,108,230	
単元未満株式	普通株式 410,377		
発行済株式総数	312,430,277		
総株主の議決権		3,108,230	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれている。  
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式59株が含まれている。  
3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株(議決権の数3,305個)が含まれている。なお当該議決権3,305個は、議決権不行使となっている。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	821,300		821,300	0.26
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400		40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200		335,200	0.10
計		1,196,900		1,196,900	0.38

- (注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。  
2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式330,500株は、上記の自己株式等には含まれていない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となっている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,669	14,000
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 84,681	<sup>2</sup> 106,747
商品及び製品	64,570	67,736
仕掛品	24,940	28,678
原材料及び貯蔵品	32,764	33,439
その他	24,174	21,074
貸倒引当金	645	387
流動資産合計	253,155	271,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	55,432	54,569
その他(純額)	77,350	80,218
有形固定資産合計	132,782	134,787
無形固定資産		
のれん	535	379
その他	11,004	10,458
無形固定資産合計	11,540	10,838
投資その他の資産		
投資有価証券	70,994	73,987
その他	18,776	18,782
貸倒引当金	5,014	5,033
投資その他の資産合計	84,755	87,736
固定資産合計	229,078	233,363
資産合計	482,233	504,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 44,656	2 52,330
短期借入金	115,058	127,500
未払法人税等	4,720	2,573
未払費用	28,185	29,240
引当金	3,397	1,453
その他	16,851	10,994
流動負債合計	212,869	224,092
固定負債		
長期借入金	88,807	87,033
引当金	103	96
退職給付に係る負債	13,290	12,081
その他	10,056	11,833
固定負債合計	112,257	111,044
負債合計	325,127	335,137
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,758	21,758
利益剰余金	71,130	83,910
自己株式	269	471
株主資本合計	123,305	135,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,262	12,796
繰延ヘッジ損益	152	351
為替換算調整勘定	4,868	3,856
退職給付に係る調整累計額	2,569	2,983
その他の包括利益累計額合計	14,409	14,020
非支配株主持分	19,392	19,611
純資産合計	157,106	169,515
負債純資産合計	482,233	504,652

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	512,089	543,261
売上原価	403,117	433,811
売上総利益	108,972	109,449
販売費及び一般管理費	88,570	89,549
営業利益	20,401	19,899
営業外収益		
受取利息	261	149
受取配当金	405	422
為替差益	354	535
持分法による投資利益	902	2,424
助成金収入	78	423
雑収入	327	376
営業外収益合計	2,330	4,331
営業外費用		
支払利息	1,531	1,337
雑支出	58	80
営業外費用合計	1,590	1,418
経常利益	21,141	22,812
特別利益		
固定資産売却益	294	526
投資有価証券売却益	4,194	11
関係会社株式売却益	161	17
負ののれん発生益	267	-
退職給付制度終了益	180	-
特別利益合計	5,098	555
特別損失		
固定資産処分損	249	224
減損損失	253	137
投資有価証券評価損	3	2
関係会社株式売却損	254	-
関係会社出資金売却損	-	1
災害による損失	1,632	-
特別損失合計	1,393	365
税金等調整前四半期純利益	24,846	23,002
法人税、住民税及び事業税	7,468	4,658
法人税等調整額	348	2,415
法人税等合計	7,817	7,073
四半期純利益	17,029	15,928
非支配株主に帰属する四半期純利益	654	655
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,374	15,273

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	17,029	15,928
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,547	661
繰延ヘッジ損益	365	470
為替換算調整勘定	103	43
退職給付に係る調整額	232	392
持分法適用会社に対する持分相当額	1,690	1,211
その他の包括利益合計	4,207	427
四半期包括利益	21,236	15,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,457	14,885
非支配株主に係る四半期包括利益	778	616

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、会社清算によりチェリーフレッシュフーズ㈱を連結の範囲から除外している。当第3四半期連結会計期間において、会社設立によりAUSTRALIAN LONGLINE VESSEL PTY LTDを連結の範囲に含めている。また、出資持分の譲渡により青島チルディ食品有限公司を連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、株式売却により㈱東京キタイチを持分法の範囲から除外している。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算していたが、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更している。この変更は、2018年度から始まった中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」に掲げる施策の一つである「海外展開の加速」の下で、在外子会社の売上高の重要性が今後さらに増加する見込みであること及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものである。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は4,231百万円、営業利益は189百万円、経常利益は194百万円、税金等調整前四半期純利益は110百万円及び親会社株主に帰属する四半期純利益は53百万円それぞれ減少している。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は433百万円減少し、為替換算調整勘定の前期首残高は同額増加している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、平成30年6月27日開催の第103期定時株主総会の決議に基づき、第2四半期連結会計期間より、当社の取締役(社外取締役、海外居住者を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く。以下、「執行役員」という。取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入している。

本制度は、取締役等の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用している。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)を給付するものである。

なお、取締役等に当社株式等を給付する時期は、原則として当社の各中期経営計画(平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間及び同期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間のそれぞれを指す。)終了後の一定時期としている。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は199百万円、株式数は330,500株である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行からの借入に対して、保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	1,816百万円	1,590百万円
新潟魚市場物流(協)	309 "	286 "
他2社	127 "	97 "
計	2,252百万円	1,974百万円

(注) 前連結会計年度の保証債務2,252百万円のうち1,089百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けており、また当第3四半期連結会計期間の保証債務1,974百万円のうち954百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けている。

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	29百万円	47百万円
支払手形	439 "	228 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

養殖事業において魚病により鮭鱒が斃死したこと及び赤潮・台風によりまぐろが斃死したことに伴う損失である。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	12,827百万円	13,342百万円
のれんの償却額	320 "	216 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	1,090	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月21日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	平成30年3月31日	平成30年6月11日	利益剰余金
平成30年11月5日 取締役会	普通株式	1,246	4.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの  
該当事項なし。

(企業結合関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	217,043	246,232	18,961	12,558	494,795	17,293	512,089	-	512,089
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,301	4,260	400	6,319	27,282	1,678	28,960	28,960	-
計	233,344	250,492	19,362	18,878	522,078	18,972	541,050	28,960	512,089
セグメント利益	11,090	10,295	1,357	1,667	24,410	924	25,334	4,932	20,401

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額 4,932百万円には、セグメント間取引消去33百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,965百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	223,343	261,642	19,598	12,817	517,402	25,858	543,261	-	543,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,556	2,651	417	7,013	21,639	1,608	23,247	23,247	-
計	234,900	264,293	20,015	19,831	539,041	27,467	566,508	23,247	543,261
セグメント利益	9,763	10,341	1,964	1,655	23,724	869	24,593	4,694	19,899

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額 4,694百万円には、セグメント間取引消去22百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,717百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

水産事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては137百万円である。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円換算していたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更している。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっている。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は、水産事業で2,397百万円、食品事業で1,831百万円、ファイン事業で0百万円、その他で1百万円それぞれ減少している。また、セグメント利益は、水産事業で84百万円、食品事業で101百万円、ファイン事業で2百万円、その他で0百万円それぞれ減少している。

(報告セグメントの売上高及び利益又は損失の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントに配分していた当社の管理部門の経費を全社経費(調整額)に計上する方法に変更している。この変更は、当社の管理部門の役割が非財務やグループに関する業務の比重が高まったことにより、報告セグメント別の経営成績をより適切に把握するために行ったものである。

また、一部の連結子会社において、同社の水産販売事業の重要性が高まったことにより、従来「その他」として区分していたものを「水産事業」に変更している。

この変更に伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメントの売上高及びセグメント利益については、変更後の算定方法により作成している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	52円57銭	49円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,374	15,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	16,374	15,273
普通株式の期中平均株式数(株)	311,481,851	311,319,364

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
2. 「会計方針の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間は、遡及適用後の1株当たり情報となっている。  
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益は17銭減少している。
3. 1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において160,460株である。

2【その他】

第104期(平成30年4月1日から平成31年3月31日)中間配当については、平成30年11月5日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	1,246百万円
1株当たりの金額	4円0銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月13日

日本水産株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 伸 啓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。